

平成30年度第4回 新潟市区自治協議会会長会議

- 日時 平成31年3月15日（月） 午後3時00分～午後4時30分
- 会場 新潟市役所本館6階 執行部控室
- 出席者（行政区順）
 - ・ 倉島 敏弘 会長（北区），後藤 岩奈 会長（東区），田村 幸夫 会長（中央区），小林 勲 会長（江南区），東村 里恵子 会長（秋葉区），小田 信雄 会長（南区），岩脇 正之 会長（座長 西区），長井 正雄 会長（西蒲区）
 - ・ 市長、事務局
- 傍聴者1名（うち報道0名）

事務局（加藤市民協働課長補佐）

ただいまから、平成 30 年度第 4 回区自治協議会会長会議を開催いたします。

大変恐れいますが、本日の会議の様子は記録用として、撮影・録音させていただきますので、ご了承いただければと思います。

なお、本日の会議は、概ね午後 4 時 20 分までとさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、座長であります岩協様のほうからごあいさつをお願いします。

座長（岩協会長）

最後の新潟市区自治協議会会長会議になります。第 6 期 2 年間、どうもご苦労さまでした。地域課題等はまだまだたくさん山積しています。特に、大雪の除雪費の問題、高齢化の問題、飛砂の問題、まだまだ改善すべきところ、行政側と協力してやるべきことはまだまだたくさんあると思います。一步一步、区自治協議会会長会議において、皆様方の建設的な意見をいただいて、行政側も相当改善に取り組んでいただいたと私は考えています。どうもありがとうございます。

事務局（加藤市民協働課長補佐）

続きまして、市長からごあいさつをお願いします。

中原市長

皆さん、こんにちは。本日は、区自治協議会会長会議ということで、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、会長の皆様には、昨年度から 2 年間にわたり、第 6 期区自治協議会の会長として、新潟市政の進展にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。

先月から、南区と秋葉区の自治協議会を訪問させていただきました。日ごろの取組みや地域の課題についてお話をお聞きしまして、大変ありがとうございました。お話を伺いましたのが秋葉区と南区ということで、2 区ですけれども、いずれの区におきましても、大変よく練られた、また熟度の高い取組みを展開されていると痛感しました。協働の要として大変重要な役割を担っておられる皆さまに、改めて敬意を表する次第です。

本日は、第6期での主要な取組みの成果、あるいは課題をお教えいただけるということで、大変ありがたい機会であると思っています。いただいた成果やご意見については、政令指定都市の第2ステージ、これから進んでいくわけですがけれども、来年度以降の市政運営にしっかりと反映していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ですが、冒頭のごあいさつとさせていただきます。

事務局（加藤市民協働課長補佐）

それでは、ここからの進行については、座長の岩脇様からお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

座長（岩脇会長）

皆様方にお配りした次第に沿って進めてまいりたいと思っております。

初めに、議題（1）区自治協議会（第6期）を振り返ってです。配布資料のとおり、第6期を振り返って、成果と課題を各区からまとめていただいておりますので、この資料に基づき、各会長から約7分程度お話しいただき、その後、市長からご意見・ご感想をお聞きする流れになっていますので、よろしく申し上げます。おおよそ7分ということです。時間厳守をお願いしたいと思います。

それでは、西蒲区の長井会長からお願いいたします。

西蒲区（長井会長）

すでに皆さんに成果を配ってあるわけですが、私から、第6期を振り返って、要点だけ説明させていただきます。

43 ページですがけれども、西蒲区自治協議会では、区ビジョンまちづくり計画における区の将来像の実現に向け、区民や区役所と協働し取組んでまいりました。一方で、皆様ご承知のとおり、第6期は自治協議会のあり方が問われ、来年度からは改正条例が施行されます。

そこで、委員改選の検討にあたり、あらゆる分野や団体、有識者から参画してもらうため、第2、第3号委員の枠を拡大するなど、大幅な見直しを行いました。西蒲区らしい委員構成のもと、より活発な議論がなされるのではないかと考えております。

続いて、全体についてですが、かいつまんでお話申し上げます。一つ目は、会議の運営見直しです。開始時間を早め、簡潔に発言してもらうことにより、発言を遠慮したという声が聞こえなくなりましたが、依然として発言者が固定化していることが大きな課題です。

次に、二つ目として、多様な意見の調整、取りまとめを経て、西蒲区役所の新庁舎整備に関する要望書を市長あてに提出し、区民の声を届けさせていただきました。

三つ目として、人口減少対策に係るまちづくり提案書を区長あてに提案しました。今後は、本提案書に基づいた人口減少抑制の取組みが期待される一方で、西蒲区自治協議会としてもどのような形で生かしていくかが課題です。以上が全体の振り返り点です。

次に、総務部会を中心に三つの常任委員会がありますが、初めに、教育などを所管する総務部会からお話しします。区役所事業による、区内の子どもたちのアイデアを基に、コミュニティ協議会や公共団体と連携し、角田岬灯台からの流しそうめんを実施しました。自身のアイデアが実現し、観光客で賑わっていることを体感してもらうことで、将来の区づくり意識の高揚につながったことと、郷土愛の育みがなされたものと考えています。一方で、そのほかの魅力をいかにPRし、効果を波及させていくかが今後の課題となっています。

次に、福祉や区民生活などを所管する保健福祉部会です。

平成 29 年度は、人口減少対策をテーマに、婚活イベントを開催しましたが、追跡調査を行い、区内在住の成婚カップルが 1 組誕生しておりました。一方で、自治協議会が婚活イベントを継続していくのはなかなか難しい、今回の成果をもって諸団体等に実施を促していくことが重要ではないかと考えています。

平成 30 年度は認知症対策をテーマに、区役所健康福祉課や運動普及推進員と連携、協力しながら、認知症予防講演会を開催しました。定員 700 名のところ 900 名を超える申し込みがありました。当日は台風の接近の影響があったものの、800 名の来場者があり、アンケートの結果で回答者全員から高評価をいただき、認知症に関する関心の高さや需要があることが分かりました。加藤俊徳先生という寺泊出身の方なのですが、黒柳徹子さんの脳の関係、それから青山学院大学の監督の脳の判定とかそういうことをやっておられまして、新潟県のためなら安く来てくれるということで、これも 7 月 26 日、民生委員の全体の総会で、県民会館で 1,300 人くらい集まるのだそうですが、そこでご講演いただくことで、安い経費でお願いしました。しかし、単発の事業では真の認知症対策とはならない

め、長期的な視点で検討していくことが必要となってきました。

次に、まちづくり・産業部会です。これは観光などを所管する部会ですが、平成 30 年度は、今、旬となっているまち歩きガイド養成に取り組めました。交流人口を増やすことで区の活性化を図るほか、風化していく文化や記憶をまち歩きという形で残していくために実施しています。今年度は、ガイド空白地帯の区内 2 地区で実施し、ガイドの会が設立されました。一方で、区内にはまだ空白地帯が残っています。今後も講座の開催や支援、そのほか、ガイド団体のネットワークを構築していくことが必要です。

次に、結びになりますが、第 6 期では、活発な議論が行われた案件があったものの、全体を通して、委員の自発的な発言に基づく委員間の積極的な議論があまり行われなかったのが実情です。協働の要や審議機関としての役割を発揮するため、基礎的な研修を実施して意識改革をしなければならないと考えています。以上が第 6 期を振り返ってです。

ただ、私ども、第 6 期の反省を行う中で、来年度の計画を立てさせていただいています。皆さんのほうに資料がいていると思いますが、これは先ほどの関係ですが、保健福祉部会で、新たにウォーキングに着目した事業を展開する予定で考えています。これは裏のほうの資料ですが、若干、説明させてください。来年度提案事業の西蒲ウォーキングチャレンジ事業における行政と自治協議会との役割分担を示した図です。この事業は、認知症対策も密接に関係のあるウォーキングを習慣づけてもらうため、決められた期間において毎日歩数などを記録するウォーキング手帳を作成し、配布するという取り組みです。ただ配布するのではなく、ウォーキングに興味のある人にも参加していただけるよう、区の健康福祉課や西蒲区運動普及推進員の方々と連携し、測定結果や講演会の模様を併せて実施するほか、事業実施後には参加者へのフォローアップとしてウォーキングの評価などをお返しするように考えております。このように、自治協議会だけではなく、実施が困難なことも西蒲区のほうでは行政とも特に連携しながら、有意義な事業を展開していきたいと思っております。

総務部会については、最近では、子どもの教育や子育てに関する凄惨なニュースをよく耳にしますが、次代を担う子どもたちの豊かな心を育成するため、区の教育支援センターなどと連携しながら、保護者をメインターゲットに、社会教育の専門家による講演会を開催し、幅広いことを学んでいただこうと思っています。

もう一つは、まちづくりガイドの関係ですが、これについても自分たちで作った資料を

基にして、あとの空白地帯2地区についても、皆さんでグループ組織を立ち上げて、積極的に西蒲区の観光の面で理解を求めようにしてまいりたいと思っています。

座長（岩脇会長）

続いて、南区の小田会長からお願いします。

南区（小田会長）

いつもと順番が違いますので、少し緊張します。

南区の第6期の振り返りを申し上げます。私は第1期と第2期も会長をお引き受けし、運営に携わってまいりました。6年ぶりに第6期を担当させていただきまして、随分、目標を失っていることに驚きを感じました。第1期、第2期のときは、新潟市は政令指定都市がスタートしたばかりで、各々の区、特に合併市町村区においてはまちづくりをどうするかということが喫緊の課題として盛んに議論されましたし、その成果をいくつかのところで上げることができました。ところが、30ページの「はじめに」の中段に書かれていますように、地域課題が明確になっても、年度や委員の交替を重ねる中においては議論の深まりに結び付かず、さらには、具体的なアクションプランへの深化や行政との協働への足跡が感じられないことに焦りを感じるようになってまいりました。このことは、協働の要といわれている区自治協議会がその役割として、何をどうしてどのような方法で議論すべきなのかが、行政と協働するとはどういうことなのか、この基本を委員も行政も共通認識として持ち合わせていませんでした。発足以来10年の経過の中では、未だ成熟していなかったと言えるかもしれません。私たちの役割は何だろうということを明確にすることに努めてまいりました。

一つ目は、市及び区の政策が形成されるその過程に、市民の各界、各層の意見を区自治協議会の議論として参画し、その政策方針の精度をより高く、より正確なものに仕上げていくために協働するということです。この役割の一つ目が認識されておりました。役割の二つ目は、実施された政策あるいは区政の検証と評価を市民の視点からの的確に議論し、さらなる効果を導き出すことがもう一つ目の役割であったはずですが、ところが、区自治協議会がコミュニティと混同するあまり、本来、自治協議会が何をどのような方法でやるのかということの大きな目標を見失いつつあることに気がつきまして、その対策に第6

期は終始しました。

各部会や研修会の内容については、次のページに書かれているとおりですけれども、特に第1部会の地域交通や防犯や防災部門については、南区が唯一軌道系の交通機関を持たないところですので、区バス、地域交通をどうするかという議論に積極的にかかわってまいりました。区バス、住民バスの路線数も8区の中では断トツ、たくさん保有していますが、いずれも収支率30パーセントという目標については難儀な状況になっています。社会実験を繰り返しています。まちなかぐるりん号についても比較的好調ではありますが、まだ目標には届かないところです。何とか、区バスの概念を、どうするかも含めて、抜本的な都市交通政策への政策昇華へ結び付けていくべきだということで、この前の会議も一致しています。

第2部会では、南区も非常に少子化と高齢化が進んでいます。この少子高齢化社会に対して、どう対応するかという活動と、そのための家族をどのように支援していくかという活動に終始しました。

第3部会は産業や文化、観光ですが、他の区にない事業としては、洋梨のルレクチュエのブランディングが最も珍しく画期的な事業だったのではないかと考えています。ルレクチュエそのものをいろいろな形で商品化することと、本家のフランスへこのルレクチュエを持ち込んで、できたブランデー、ルレクチュエジンを三つ星レストランで飲んでいただく、そしてそれを東京のフランス料理店に持ち帰るという事業を展開しまして、その成果が非常に期待されているところです。

終わりに、あとの事業については、先ほどの西蒲区と似通った事業を展開しているのですけれども、コミュニティがやることと自治協議会がやることを明文化して分けさせていただきました。南区の場合は、自治協議会の会議のほかにコミュニティの会長会議ができ上がっています。自治協議会で議論されたこと、具体的な区との共同作業については各々コミュニティが具体的な作業に携わりますし、各々のコミュニティの実情に応じてそのパターンを変えて実施しています。

最後に、私たち自治協議会はこういう結論で終わらせていただきました。平成29年に組織した部会の役割検討特別部会で決定したとおり、今年度は区長マニフェストの検証を各部会で実施し、全体会で報告することができました。各コミュニティのようにすべてを自治協議会が細部の運営までやるのではなく、本来やるべきことは、行政の方向が間違い

のないように、しかもそれがより効率的に、市民の幸せのために働けるように、その方針を議論することが仕事なのだということで、まず、区長マニフェストの検証を各部会で実施し、全体会で報告しよう。そして、区長からは、委員から頂戴した意見については、速やかに取組む事項、それから中長期的に取組む事項、本庁との予算要求を伴う事項に分類し、それぞれ効果効率的な事業実施や次年度予算編成の参考とするように、各課長に指示をいたしますという形で、前回の区長マニフェストの総点検で締めくくらせていただきました。

本日も、この会議に参加する前に、自治協議会の会長、副会長と南区の区長、副区長、各課長との事前打ち合わせ会議を毎月1回、必ず開くようにしています。区政のありようについて、現在のテーマは何か、課題は何か、今月は何をすべきかということ、区長と自治協議会の会長が直に協議し、具体的な内容を提言し、それを各課長の中から具体性を持たせて行動させてもらっています。第1期、第2期にやっていた、区長と自治協議会が施策について直接議論するという方式を、今期、また復活させていただきまして、区長も非常にやりやすい行政の進め方ができる、それから常に点検と評価をいただくことができると、非常に感謝されています。そのように、区政運営に参画し、さらに希望と活力のあるまちづくりのために、検証と評価を常に加えることによって、市民と市の協働の要としての役割を少しは出すことができたのではないかと、私どもは思っています。少なくとも、自治と分権と協働をさらに強固にするために、第7期目に向かって邁進することをこの前の会議で皆さん方誓い合ったところです。

座長（岩協会長）

では、秋葉区の東村会長からお願いします。

秋葉区（東村会長）

秋葉区ですけれども、きらめく秋葉区での協働の形や、自治協議会の存在意義をブラッシュアップしようということで、2年間活動してまいりました。区民主動サポート宣言を委員からの発議で宣言することができたことも一つの成果だったのではないかと感じています。区民主動の意識の醸成が秋葉区には必要で、まちづくりの主役は自らも含めた区民であることを再確認しながら活動しようというところです。そして、区民主動の思いをサ

ポートすることが自治協議会の一つになるのではないかとということです。

全体会に関して、これは本当に細かいことなのですけれども、開始時間を 30 分切り上げました。これは、あり方を見直す中で、秋葉区で何かできることはないかと感じたところで、委員の皆様から、部会の時間を少し長く持ちたいということで、秋葉区の場合は全体会の後に部会を実施している関係で、毎月最終水曜日の午後 1 時スタートに変更させていただきました。ただ、1 期やらせていただきましたけれども、事務局側の会場設営なども考慮しなければいけないので、次期の皆さんにはまた協議してもらって、どのような形が最適か考えてもらえたらと考えています。会議時間の圧縮や資料のペーパーレス化、さらにはメール配信なども模索しているのですけれども、なかなかそれは進められないところが見えました。もう少し踏み込んで実施できたらと思っています。

年に 2 回の出張開催、本会議は区役所で開催しているのですけれども、2 回だけは各地域に出向いて本会議を実施しようということも継続的に実施させていただきました。

それから今後ですけれども、運営会議を本会議の前に、会長、副会長、それから事務局で実施させていただいていますけれども、これは当然必須であると思っています。さらに、課題としては、地域課題にかかわる議題が委員から上がってくることはもっと必要になってくるなど。委員発議による提案がされてくれば、さらによりよいものになるのではないかと感じました。

各部会についてですけれども、第 1 部会に関しては、課題解決きらめきサポートプロジェクトを実施しました。区内に眠る人材や資源を発掘するだけではなく、団体同士の異色のコラボレーションを実現することができまして、助成金制度とは一線を画した協働の形を示す事業へと成長していると実感しています。ただ、応募数が年々増えていまして、魅力ある提案も多くなっているものですから、あれもこれもやりたいとなっているのですけれども、基本的にサポートするのは自治協議会の委員がかかわることが条件なものですから、委員と事務局の稼働率が高まっていまして、採択数等の検討が必要かなと思っています。

第 2 部会 は、福祉をテーマに賢く生きる高齢者の生きる力に着目した提案事業に取り組んでやっておりました。平成 29、30 年度と実施したわけですけれども、多くの区民が参加されまして、アンケート結果でも満足が多数を占めています。ただ、今後、高齢者だけではなく、障がいのある方、そしてその家族への支援という視点も大事だと、課題だと感

じているところです。

第3部会は教育がテーマでした。あきは子ども大学を展開しました。秋葉区の多彩な特色や伝統、魅力を継続的に体験してもらうことで、秋葉区や地域に親しんで、興味・関心を高め、主体的な学びの場となるように企画したもので、秋葉区内の小学校3年生から4年生が対象でした。平成29年度は年間を通じて5回、そして平成30年度に関しては前期、後期と各4回ずつということで、なるべく多く子どもたちに参加できるようにと実施しました。ただ、非常に可能性を秘めた事業で、ブラッシュアップできるなど思っていますが、これは自治協議会が実際に主催するべきものなのか、それとも、非常にいい事業なので、区で、それから新潟市全体で実施したらどうなのかという発展的な考え方を持っていいのではないかと、個人的には考えています。あきは子ども大学ですけれども、子どもたちだけではなくて、私たち委員にとっても非常に大きな学びの機会となりました。

そして、広報部会がありますが、広報紙、かわら版、それからラジオ版、ラジオでの放送、それからフェイスブックページなどを運用してきました。ラジオ番組は今期から10分間の番組が30分間に拡大されて、自治協議会の委員が自らの声で広報するという形を執らせていただいています。前回、南区の小田会長にもご出演いただきました。これはその次に書かれている委員研修会を南区と合同で実施したときに、ラジオ放送の収録もさせていただいたのですけれども、かなり区民からも反応が出てきているところです。ただ、今はすべてを委員で実施しているものですから、次期の委員の皆さんでそれが賄いきれるのかどうかは課題です。その継続性をもう少し考えていく必要があるのではないかと感じています。

そして、今言いましたが、委員研修会を、第5期に関しては江南区と合同で、そして今回、第6期は南区と合同で実施させていただきました。それぞれの区の魅力やそれぞれの区の特徴などを感じることができて、非常によかったのではないかと感じています。

そして、終わりにとなりますけれども、協働の形を深化させてこられたのではないかと感じていますけれども、本来求められている役割を担っているのかどうか、さらなるあり方の検証が重要だと考えています。さらに、委員の皆さんがかなり大きく変わりますので、任期当初の研修はしっかりと行うべきものだと、積み重ねてきたものがここでまたゼロに戻ってしまうのはもったいないと感じているところです。

そして、このあり方を見直す中で、区内の予算配分は、特色ある区づくり予算の部分で

すけれども、自治協議会の持っている予算と柔軟的に横断できるように、来年度からなりました。これは、財政難という中で致し方ない措置だったような気がするのですけれども、逆に災い転じて福となす、いい動きになってきているのではないかと、効果的に、効率的に予算を使うという点では、前向きな捉え方をしています。

秋葉区自治協議会に関しては、12年間、発信にも力を入れてきましたけれども、今回、公募委員、新年度に関しては4人という数を確保した形で公募させていただいたところ、10人の応募がありました。10人の応募の中で4人を選ぶということで、各区には見られない応募数だったのではないかととらえています。それは、やはり自治協議会に関心を持っていただけている一つの証なのではないかと感じています。

この中には書かせていただかなかったのですけれども、やはり、女性委員の活躍が目覚ましかつたと感じています。目標のパーセンテージが与えられていまして、私はこういうものはどうなのだろうと思いましたが、やはり、そういった形が少しずつ実を結んで、女性がこういった協議会でも発言できるという形になってきているのではないかと考えています。

それから一つだけ、課題になっていた市議会議員の皆さんとの意見交換会も、今期、実現させていただくことができました。そういったことを少しずつ前向きに、秋葉区自治協議会、きらめく秋葉区での区づくりに関して、さまざまな、積極的な委員の皆さんのおかげで第6期を終えることができました。

座長（岩脇会長）

続いて、江南区の小林会長からお願いします。

江南区（小林会長）

江南区の説明をさせていただきます。19ページからです。

江南区は、まず、自治協議会提案事業で10周年の式典を行いまして、今までになかったイベントを展開しています。これは各地の歴史、伝統文化といったものを区民の皆さんに広く知っていただくという形で、江南区独自の記念歌等を作っているところです。

二つ目として、江南区まちづくり協議会です。これは亀田商工会議所等を中心として、地域内の特性をいかにうまく利用するか、工業団地等の誘致関係を協議するというところで

す。

三つ目としては、第7期に向けた区自治協議会のあり方の整理ということで、これも自治協議会役員を中心として、江南区の今後の方針の定め方、今後の展開を重視していくようにしたものです。

全体会については、新たな工業用地確保に向けた要望書を、先回、市長に提出させていただきました。まちづくり協議会とともに、広域な形で土地を確保しようということで、新潟市全体で8区の中で江南区は四つの選定を得たわけです。その中で、28.7ヘクタールが選定されて、鋭意、稼働しているところです。

子どもを犯罪から守るということについては、江南区子どもを犯罪から守る安心・安全対策連携会議をベースとして、子どもの見守り活動や、これは各団体等で情報共有しながら、今後も継続していこうということです。

第7期の委員改選に向けては、平成30年度に新潟市区自治協議会条例が改正されることについて、あり方を再度整理するというので、今まで希薄になっていた内容を織り込みながら、区役所と自治協議会の取組みの方向性を十分に検討していくということで、考えております。地域課題の早期解決、さらなる地域の活性化は、区役所と区自治協議会がさらに連携する必要があるということで、第7期もこれを検証していきたいと考えています。

次に、自治協議会の委員研修なのですが、今まで、合同研修のほかに区独自で研修会を開いたらということで、これも各委員のスキルアップにつなげています。皆さんからも非常に好評を得ているところです。2年間を通じて、江南区の五つの地域を、お互いにさらなる認識を持とうということで、五つの地区の課題をいろいろ共有しながら各地区を見て回ったところです。

それから、江南区の親善大使を活用したPRということで、今日はお持ちしなかったのですが、PRキャラクターをベースとして缶バッジ、シール、クリアファイルといったものを作りまして、3歳児健診の折とか、転入者とか、そういったところに広く配布しまして、PRを施しているところです。

それから、江南区には三つの部会があるわけですが、まちづくり部会、安心安全部会、環境・教育部会があるわけですが、まちづくり部会としては、主に産業、公共交通を所管する部会です。ここにおいては、まちづくりサポートプロジェクトの中で、ご存じのよう

に新潟ハーフマラソンの折にブースを設けて江南区のPRに努めました。アルビレックスとも協働しながら、江南区のPRに務めているところです。

公共交通に関しては、従来どおり、皆さんの地区と同じように区バス、住民バスが存在しているわけですが、これも少子高齢化、人口減少に伴いまして、なかなか安心・安全に運行できていないということが懸念されています。これについても各地区でいろいろな形態でバスのレーンを検討しているところです。ただ、この中にはスクールバスや福祉バスといった利用制限があるのですが、これもいわゆる縦割り行政の弊害から、満遍なくそれがなされているとは思えない部分もあるので、この辺が、再度、これからの第7期に向けての課題になろうかと思っています。

次に、安心安全部会については、災害の際に、だれでも安心して対応できるようなパッキングのPR、実習といったものも併せて開催しています。災害時に備えるということは、大江山地区、曾野木地区の場合、川をひかえていますので、この辺も確実にこなしていく必要があると思っております。

助け合いですが、皆さんのお手元にある絵本を作りまして、配布させていただきました。こういったものを活用しながら、子どもに向けた安心・安全を担っていくということです。

環境・教育部会も子どもの未来プロジェクトをベースにして、小学校区でイベントを開催した折に交流がうまくいくようにということで、一部の小学校でフロアカーリング大会を含めて、地域の住民とともに協力しながらやっているところです。

江南区の場合、どこの区でもやっていないのですが、10周年記念事業特別部会としてイベントを開催しました。その中には、ふるさと江南区という記念歌を作りまして、区民全体にPRして、今後も各学校でうたいつなげていっていただくような形をとらせていただいています。

総括的にいいますと、自治協議会自体、報告事項が多くて、部会であまり検討する時間が少なかったりということもありますので、今後は行政からの取組みを少なく、部会を中心とした事業立案、実施に重点を置いていきたいと考えているところです。

座長（岩脇会長）

続いて、中央区の田村会長からお願いします。

中央区（田村会長）

12 ページをご覧ください。簡単にご説明したいと思います。

第6期では、地域課題の解決に向けて、これまで以上に活発に議論、審議しやすい協議会を目指し、全体会や部会においてさまざまな取組みを行ってきました。まず、全体会では、行政からの報告事項や取り扱うべき案件を精査し、その分、地域課題の共有と題して、各委員からそれぞれの地域における課題を提出してもらい、活発な意見交換を行う時間を設けました。自治会、町内会の役員のなり手不足や、ごみ出しマナー、ごみステーションの管理などのテーマについて、各地域での取組みや課題を共有し、今後のそれぞれの地域活動での取組みにつなげてもらいました。また、今年度は、区自治協議会のあり方が見直され、中央区においてもどのような協議会であることが望ましいか、目指す役割は何か、その役割を担う委員構成はどのようなものか、何度も全体会で検討を重ね、第7期に向けての方向性を決めました。そして、基本となる方向性として、中央区自治協議会は区ビジョンまちづくり計画に基づき、区のまちづくりを進めるために協議を行う場であり、地域の意見を区へ届ける場であるとして、地域課題の解決や区のまちづくりの取組みに対し、審議・検討することに重きをおくことに位置づけました。

区独自の委員研修会においては、1年目は自治協議会委員の経験者を迎えて、委員としての立ち位置、役割や取組んだ活動などについての講演会を行いました。自身の役割が分からず戸惑われている委員も多く、その委員にとってその後の活動への意識や行動に変化を促すことができました。2年目は、新潟青陵大学の学生と人口減少、高齢化を踏まえたこれからの地域活動のあり方について活発な意見交換を行いました。若い世代との理解を深め合いこれからの活動のヒントにつながる有意義な研修会でした。

このほか、中央区自治協議会として、地域の茶の間の支援に係る提案書の提出を行いました。これは、現在、地域の茶の間の開催頻度によって申請窓口が社会福祉協議会と区健康福祉課に分かれていることから、どこに相談したらよいか分かりづらいといった区民からの意見を受けたものです。この分野を扱う福祉・安心安全部会に付託し、検討した結果、市と新潟市社会福祉協議会に相談窓口の周知広報や申請窓口の一本化の検討などについての提案書を提出することとしました。これは自治協議会が協働の要として地域からの要望を行政へ届けることができた取組みであったと考えております。

次に、各部会での提案事業についてですが、14 ページの（2）のアからオまで五つの部

会の取組みを掲載していますが、一つずつ簡単にご説明したいと思います。

まず、地域活性化部会では、新潟の原点である湊町の歴史と文化を後世に引き継ぎ、古町地区を含む新潟島を活性化することを目指し、新潟湊町物語を2か年にわたり実施しました。1年目は区役所移転先のNEXT21の1階アトリウムでパネル展示、伝統工芸体験、古町芸妓による日本酒試飲振る舞いなどを行って多くの方に参加していただきました。2年目は、会場を点から面である古町界隈に広げ、湊町新潟の歴史・文化にかかわりの深い商店街やお寺などと協力して、かき正のはなれと旧美や古をメイン会場に、伝統文化体験や古町芸妓の舞の鑑賞、寺院での坐禅体験や演奏会、また、古町花街周辺のまち歩きなどを行いました。開催日を新潟シティマラソンに合わせたことで、県外、市外から多くの方に参加いただき、古町界隈を回遊し、古町の魅力を堪能していただきました。

福祉・安心安全部会では、だれもが住みやすい街づくりを目指して、地域における支え合いの取組みの推進について検討しました。地域住民に身近なテーマとして、平成29年度は地域の茶の間、平成30年度は地域防犯に焦点を当て、活動事例集を作成し、自治会、町内会等に配布し、それぞれの活動の周知や実行のきっかけづくりにつなげました。

地域と学校部会では、子どもが真ん中！ 地域と学校でつくる学びの未来と題して、子どもたちの未来につながるさまざまな事業を、部会員がサポートし、計画、実施に向けて一緒に取り組みました。2年間で10件の事業の申請があり、コミュニティ協議会や地域団体、地域教育コーディネーターや大学生などと協働で実施しました。また、これらの地域は地域活動補助金を活用してできる内容が多くあるため、地域での今後の活動に参考としてもらおうと、報告書を作成し、コミュニティ協議会や地域教育コーディネーターにも配布を行いました。

水辺とみなと部会では、湊町新潟の発展と機運醸成を図ろうと、2019年の開港150周年を記念する講演会の開催やカレンダーの製作に取り組みました。平成29年度に実施した講演会では、部会間の連携を図り、先ほどの地域活性化部会での新潟湊町物語と同日、同会場で実施したことで、予想を大幅に上回る参加者があり、湊町新潟の歴史の啓発に相乗効果が生まれました。平成30年度は、子どもたちに新潟の港や開港150周年の歴史に親んでもらおうと、日々身近で活用できるカレンダーを作成し、小中学校の各クラスや公共施設などに配布いたしました。各クラスに掲示していただくことで、子どもたちへの啓発につながっているとの声が各学校より多く聞かれております。

最後に、自治協議会だより編集部会では、広報紙を年3回、合計6回発行しました。読み手の視点を考え、紙面構成の工夫に取り組んだことで認知度向上につながったのではないかと考えております。

以上、2年間の部会での取組みについて報告しました。

最後になりましたが、自治協議会が発足して10年が過ぎ、自治協議会自体のあり方が問われた第6期でしたが、この過渡期中で、第7期に向けて中央区として自治協議会の方向性を策定することができました。私も今期で最後となりますが、この方向性の策定によってこれまで以上に積極的に地域課題の解決について話し合い、より地域に目を向けた協議の場に重きを置かれるよう期待して、次期委員に引き継いでいきたいと考えております。

座長（岩脇会長）

続いて、東区の後藤会長からお願いします。

東区（後藤会長）

第6期の東区自治協議会を振り返って、以下、レジュメに沿って報告します。

はじめには省略します。

取組内容・成果・課題の（1）全体会についてですが、東区内への適応指導教室設置に関する要望書の提出についてです。東区にも不登校や不登校傾向にある児童生徒が少なくありませんが、適応指導教室が設置されていないため、平成30年12月17日に東区内への適応指導教室設置に関する要望書を市長及び教育長へ提出しました。これは保護者や地域住民、児童生徒の願いに応えるために、東区内に適応指導教室の設置をお願いしたいということと、東区の現状に則した適応指導教室のあり方について、関係者と協議する場を設けていただきたいという内容となっています。今後、教育委員会との協議を進めていきます。

東区自治協議会だよりの発行です。自治協議会の活動を広く区民に周知し、認知度を向上させる目的で、平成29年度から平成30年度にかけて、第10号から15号を発行しました。平成29年度までは区自治協議会だよりを単独で発行していたものを、平成30年度からは東区だよりと同一紙面に掲載することで、より多くの区民の目に触れるよう改善し、

また、親しみを持っていただくために、タイトルを自治協かわらばんとしました。区自治協議会や区自治協議会委員選出団体等の活動紹介を行ったほか、東区について知るクイズを出題し、回答者へのアンケート調査などを行うことで、区民の意見の把握に努めました。

新潟県立大学との連携です。東区自治協議会の会長であった山中知彦先生の授業において、県立大学生が考える東区のまちづくりというテーマで、県立大学2年生とワークショップを行いました。このワークショップでの意見を参考に、平成30年度に県立大学の学生を対象にした東区の馬鈴薯を使った料理アイデアコンテストを実施したほか、県立大学の学園祭において、防災に関する展示を行いました。今後、学生の意見をどのように生かしていくかについて、検討が必要だと思います。

議論の活性化です。自治協議会がどのような活動をしているかを委員同士が知り、自治協議会の活動を活性化させるために、全体会終了後に、各選出団体等の活動紹介と意見交換を行いました。

次に、(2)部会・提案事業についてです。提案事業として、平成29年度は東区まちづくりプロジェクト、平成30年度は東区力・活用プロジェクトと称して、さまざまな取組みを行いました。

市民協働部門の第1部会の活動としては、発災時の地域防災体制支援事業、地震などの災害時において、各地域コミュニティ協議会が地域内の一時避難場所や指定避難所の状況を把握、集約するための連絡体制の構築に向け、ワークショップや情報伝達訓練を行いました。平成28年度から取組み、平成28年度は2コミュニティ協議会、平成29年度は4コミュニティ協議会が参加、平成30年度はワークショップに3コミュニティ協議会、情報伝達訓練に1コミュニティ協議会が参加しました。

じゅんさい池保全事業です。じゅんさい池公園は、東池・西池の二つの砂丘湖があり、アカマツ林に囲まれた自然公園ですけれども、外来植物の繁茂や外来生物の繁殖により、従来の生態系が侵されてきています。平成30年度から、地域の皆さまや新潟県立大学の学生と協働でヨシ刈りや園芸スイレン、ミシシippアカミミガメの除去を行うとともに、じゅんさい池とまちづくりについて考えるセミナーを開催しました。

次に、福祉、教育、文化部門の第2部会の活動についてです。温かな東区共生社会創出事業、子どもから高齢者までみんなが気軽に集い交流できる居場所の情報を紹介する東区あったかふれあいマップを作成し、自治会や町内会、社会福祉協議会などを通じて配布し

ました。冊子の活用方法や改訂版の発行について、今後も検討が必要になると思われます。

世代間交流イベント東区あったかふれあいまつりについてです。閉じこもりがちな高齢者と若い世代の人たちとの交流の機会や健康づくりの場を提供することを目的に、平成 29 年度と平成 30 年度に東区プラザホールで開催しました。約 300 人が来場しました。より多くの方に参加してもらうために、PRが必要になると思われます。

地域で取り組む健康・長寿事業についてです。健康寿命の延伸を目指すとともに、地域での交流を促し、地域における支え合いのしくみづくりの参考となるよう、コミュニティ施設で軽い運動や減塩の食事、健康に関する講演などが一緒になった講座を平成 30 年度に開催しました。参加者の満足度は高く、好評でしたけれども、区役所でも同様の事業を行っているため、その棲み分けが課題となります。

東区めぐり子どもバスツアーについてです。子どもたちが東区内の特色ある施設を訪れて、見て学び体験することで、東区の魅力の再発見と愛着を深めてもらうことに繋げるとともに、他校の児童との交流により、子どもたちが社会性を育む機会を提供するために、平成 29 年度と平成 30 年度に実施しました。定員を上回る応募があり、また、その満足度は高く好評でしたけれども、夏休みのため、暑さ対策を考える必要があります。

淳足柵マスコットキャラクターぬたりんの活用事業についてです。東区歴史浪漫プロジェクトのマスコットキャラクターぬたりんは東区の広報に活用されており、認知度も高いことから、東区公認キャラクターに任命し、広報活動に活用していくこととしました。平成 29 年度に着ぐるみを作成して、東区公認キャラクターとして任命式を実施しました。

産業・環境部門の第 3 部会の活動についてです。東区産業史発掘事業についてです。日本、世界に誇れる技術やものにスポットをあて、その歴史的な背景から紹介する映像、東区の工業～はばたけ、世界へ、未来へ～を平成 29 年度に制作しました。市ホームページや区バス内で公開しています。

東区の公共交通の研究、東区の工業の魅力発信事業についてです。東区バスの認知度向上や車内環境の改善を目的として、平成 29 年度に東区バス河渡ルート車両 1 台にモニターを設置し、区自治協議会で制作した映像を放映しています。平成 30 年度には、東区の工業の魅力発信事業として、さらに、松崎ルート車両 2 台にもモニターを設置しました。

東区の農産物魅力発信事業についてです。東区には、大形地区の馬鈴薯などの特産の農

産物がありますが、区民の認知度が低い状況であるため、これら農産物の魅力を発信し、生産者や区民の誇りづくりにつなげる取組みとして、平成 30 年度に、新潟県立大学生を対象にした東区の馬鈴薯を使った料理アイデアコンテストを実施し、入賞作品を活用したイベントのPR等を行いました。単年度のみ取組みで、広く区民に浸透したとは言い切れないため、東区のほかの特産の農産物も含め、PRが必要になると思われます。

東区の産業カレンダー制作事業についてです。東区の産業の魅力を発信するため、区役所が実施した東区産業風景フォトコンテストの入賞作品を活用し、平成 30 年度にカレンダーを作成しました。東区内の小中学生を中心に配布しました。

おわりに、区自治協議会の各部会においては議論が非常に活発に行われていますけれども、その反面、全体会では報告事項が多くを占めるため、発言が少ないのが現状であり、さらに会議運営に工夫が必要だと感じています。自治協議会は、提案事業だけでなく区内の多様な意見の調整及び取りまとめを行い、地域課題について審議し、市長やその他、市の機関に意見を述べていくことも必要だと考えます。

平成 30 年度の市政世論調査によると、東区は、区自治協議会の認知度が 8 区中最下位となっています。区自治協議会の活動を知ってもらうために、区自治協議会の広報紙である自治協かわらばんだけでなく、周知の方法についてさらなる工夫が必要であると感じています。

座長（岩脇会長）

続いて、北区の倉島会長からお願いします。

北区（倉島会長）

北区から報告します。

はじめに、新潟市に区自治協議会が発足して 11 年目からのスタートですので、第 6 期となるわけですが、地域的課題に継続的に取組みまして、未来を見据えた活動を活発化するとともに、区自治協議会そのものの振り返りも行っています。振り返りの中で、月 1 回の定例会であることを疑問視する声や、委員の選出区分や人数配分、任期の見直しを求める声、選出母体へのフィードバックの必要性、いわゆる各団体から出ているわけですが、その団体の代表が選出母体から報告をもらっていないとかそういう問題があるということ

が意見として出ております。そういうことで、新潟市区自治協議会のあり方検討委員会に報告したところです。平成 30 年 3 月に各区の意見をとりまとめた同会より、これまで以上に区の実情に合った区自治協議会としていくという方向が示されました。これを受けまして、今後の北区自治協議会の方針を検討するため、平成 30 年 9 月に北区自治協議会運営検討特別部会を設置しまして、委員の再任方針についての検討を行い、北区独自の再任方法を決定しました。また、第 6 期の部会は、より活発な活動の場となるよう、これまでの編成を見直し、総務部会、地域づくり部会、福祉教育部会、自然文化部会の 4 部会で活動しまして、多岐の分野にわたる計 8 つの区自治協提案事業として実施しました。これらの活動や思いを次の第 7 期北区自治協議会に引き継いでいくため、第 6 期の詳細な活動成果や課題について、これから簡単に紹介してまいります。

2 の取組内容、成果と課題ですが、まず、全体会について、運営検討特別部会の設置と再任方法の決定です。来期から、区自治協議会が地方自治法第 252 条の 20 の規定から外れて、各区の実情に応じて委員の再任期限を決められるようになりました。そういうことで、北区自治協議会の方針を検討する北区自治協議会運営検討特別委員会を設置しました。当部会で検討された案の中には委員任期を延長する案もありましたが、委員メンバーが固定化してしまう弊害を懸念する声や、地域に関わり活動する人材を引き続き多く育てていくようにすべきとの声が多くあがりました。

その結果として、市の附属機関等に関する指針より、委員資格によっては短い任期に設定された現行の再任方法を継続していく方針案にまとまりました。この方針案は、平成 30 年 10 月の区自治協議会の本会議において、全会一致で認められております。

北区自治協議会委員研修の実施です。一つには、ラムサール条約への登録を目指す福島潟にかかわる活動の参考とするため、ラムサール条約登録湿地の佐潟を視察し、ラムサール条約へ登録されるための条件や、その先例である佐潟の活用の現状について、担当職員から詳しくお話を聞きました。

それから、平成 30 年度は、北区の賑わい創出と交流人口の増加、人口減少対策を検討するために、新潟東港へのクルーズ船寄港状況や新設された新潟食料農業大学胎内キャンパス、移住者が経営する胎内市内の農家レストランを視察しました。変化し続ける港や大学の現場を見て、担当者や実際の移住者から話を聞くことにより、地域課題解決に向けた今後の活動に生かせる知見を得ることができました。

それから、冒頭申し上げました部会の提案事業ですが、まず、地域づくり部会の（ア）羽越水害復興 50 年記念事業として、下越水害、羽越水害から 50 年目を迎えた平成 29 年 6 月にシンポジウムを開きまして、記録映像の放映やパネルディスカッションにより、過去の水害の記録や記憶を次世代に伝承いたしました。実際には、報道関係者からのフィルムを見て、本当に下越水害というのはすごい災害だということが認識されたという評価がありました。

それから、松浜海岸の環境整備と地域活性化事業です。平成 29 年度には、松浜海岸周辺の飛砂被害防止と、市民文化遺産であるひょうたん池の埋没を防ぐため、松浜砂丘地にアキグミ 1,300 株を植えました。植樹には松浜地域の住民や小学生ら約 200 名が参加し、翌平成 30 年度以降も、区づくり事業として予算をつけていただきましたので、これからまた継続してこの植樹に当たることが計画されています。

三つ目の事業として、ノーザンミュージックフェスティバルです。地域の活性化と音楽による賑わいの創出を目的に、ノーザンミュージックフェスティバル 2018 を開催しました。当日は台風のため、予定していた野外での催しができませんでしたが、屋内でのプロのミュージシャンの演奏や区内の神楽舞、木崎の黒神楽という、普通、神楽というとは赤なのですけれども、黒神楽とおっしゃっていましたが、そういうものを行いました。それから少年少女合唱団の発表が行われ、区内外から幅広い年齢層の聴衆が集まり、北区を大いに盛り上げるイベントとなりました。

そのときに取ったアンケートの結果ですが、回答者 78 人からいただいた内、非常に楽しかった、まあまあ楽しかったを合わせると 96.2 パーセントという結果となりました。タイムスケジュールの周知方法など、改善すべき点も多くありましたが、今後、どのようにして開催するかが課題となっております。

地域防災力向上事業ですが、地域における防災力の向上を目的として、人材育成が必要なわけで、防災士養成講座の周知と受講補助を行い、区内全ての地域で 1 名以上、総勢約 20 名の防災士を養成することができました。また、防災士が実際に地域で防災リーダーとして活躍していくためのフォローアップ研修では、救援物資の仕分け・炊き出しワークショップ等を行い、防災士と地域の繋がりを強化することができました。

福祉教育部会に入りまして、命の教育事業ということで、命の大切さをテーマに、子どもたちの心身を健やかに育むために必要な配慮や、家庭での教育について読みやすくまと

め、忙しい親世代でも難なく読めるチラシとしました。アンケートでは、とてもためになったという感想がある一方、ごみになるので配付物はやめてほしいとの意見もあり、興味のない保護者への働きかけの難しさを感じたところです。

六つ目の提案事業で、区民の一体感醸成プロジェクトーみんなの区役所づくりーです。北区役所新庁舎はいよいよ着工準備の段階に入っているわけですが、今年度は北区役所新庁舎の共有スペースについて、住民の視点から検討するワークショップを開催しました。新潟医療福祉大学と連携して同大学教授らをファシリテーターに、公募メンバーを含めた約10名で交流スペースのレイアウトを検討しております。

それから、自然文化部会の七つ目の提案事業ですが、北区の潟の魅力発信事業です。福島潟のラムサール条約登録に向けて、現在、活動しているわけですが、区民の理解を深めるために、水辺環境の保全と活用を図るため、大熊孝新潟大学名誉教授を講師として、区内の自治会長向けの講演会を開催しました。また、20年更新されていなかった水の駅ビュー福島潟の展示物をリニューアルするとともに、区内のさまざまな水辺を紹介する北区の水辺マップを発行し、区内外に北区の水辺の魅力を発信しました。

次に、8番目の福島潟の魅力発信事業です。豊かな自然環境の活用と健康増進につながる方策を考えるために、部会の研修として、改修工事が進む福島潟や新潟医療福祉大学構内外を見学しました。この中で、河童の目線から、自然の豊かさに気づいてもらおうということで、福島潟に棲む河童が主人公のファンタジー、河童のユウタの冒険という斎藤惇夫さんの本に着目し、挿絵作家が描いたユウタの棲家の絵を大きく引き伸ばしたタペストリーを制作、展示しました。こういうことで、継続的に広く福島潟の魅力を発信していくことが今後の課題だと思っています。

最後に、まず、第6期を振り返りまして、委員から全体会について、報告事項が多く、いわゆる行政からの報告事項が非常に多いということですが、人数も多いため、意見が出しにくい、発言する委員の偏りをなくす方法はないか、もっと掘り下げて議論する会議にできないか、女性委員や子育て世代委員を増やし、幅広い世代から意見を求めてはどうかなど、さまざまな課題が寄せられております。また、部会については、委員を固定せず、他の部会への参加を可能にしてはどうか、各部会に所属する委員の男女比の偏りをなくす工夫ができないか、などの課題が寄せられております。

寄せられた課題を踏まえまして、さらに全体会や部会での議論を活発にするためには、

運営について検討を続ける必要があると思っています。併せて、区の地域課題について、より未来を見据えた本質的な議論ができるよう、審議テーマや取組む事業の絞り込みも図ることも必要だと思っています。北区の実情に合った区自治協議会とはどういったものか、これまで作り上げてきた協働の形を、これまで以上に北区の特長を生かしまして、立ち止まらずに進化、進展していく第7期北区自治協議会となることを期待して、引き継ぎたいと思っています。

座長（岩協会長）

では、最後に、私、西区から報告します。簡潔に報告したいと思います。

西区は農村と都市、住宅地の融合したエリアということで、地域事情が非常に複雑になっています。

はじめは省略しまして、2の取組内容と成果です。定例会においては、降雪時の支え合いの仕組みづくりを地域で広げるというテーマを持ちました。これは西区社会福祉協議会選出の委員から提案された案件です。これについては、昨年度の西区における豪雪を踏まえたものです。先ほど、西区建設課単独でいくら払ったのかと聞いたら、12億円くらいだそうです。そのほかに新潟市全体としては106億円を除雪費用に使ったということです。その内の64億円は市負担だと聞いています。いかに除雪費用が大変かということです。

西区の場合、非常に広いので、私ども小針、小新地域においては昔から自分のところは自分でやっていましたが、どうしても海側、内野、五十嵐地区の402号線の海岸線は今までは季節風で少なかった地域に相当被害が発生し、高齢者から相当苦情が来ました。これも一人一人が除雪に協力し、助け合いをしていかなければだめだというところが出ていました。これについても、ワークショップ等を3回、本会議で行い、相当いい結果が出ています。これはまとめて地域に下ろし活用します。

また、西区には新潟国際情報大学や新潟大学がありますので、自治協提案事業等で協力、支援を頂いていますが、まだ大学や学生に対して協力依頼が少ないと思っています。

2番目の部会提案事業を簡潔に報告します。第1部会は防犯、防災、自然環境、住環境の分野です。第6期では、西区において女兒殺害事件がありました。1年間、相当皆さま方及び地域の方々が心配されました。いろいろな対応、対策をとっておりますが、時間が過ぎ風化されてきています。これをいかにして忘れないために、自治協議会や地域コミュ

ニティ協議会としてもいろいろな施策をとっています。

それともう一つ、新潟市全体で問題になっています空き家対策です。これは早急に結論が出ない課題ですが、今からそういうことを考えないと、大きな地域課題となります。これも次期の大きなテーマとなっています。

そのほかに、防犯と防災に関する講演会です。西区は今まで講演会を開催し著名人の講師を呼ぶと定員の 300 人となり満員になります。例えば、知名度の高い東北大学の川島隆太さんや気象予報士の森田正光さん、元 NHK キャスターの国井さんの講演はすぐ満席になりますが抜本的な課題解決にはなりません。それよりもっと身近な地域の課題があるのではないか、少子高齢化や、子育て支援、福祉、飛砂の問題等、議論の最中になっています。

また第 2 部会においてはいろいろな講演会開催です。その中で、地域課題解決に向けた事業ということで、先般、地域カルテが、皆さんのところに中学校区単位で配布されたと思いますが、その中で、西区は非常に人口減少著しい、黒埼地区、中野小屋地区、赤塚地区、あとは 402 号線の海側であります。人口減少ということで、これをテーマとして NPO に地域住民参加のワークショップの開催をお願いしました。提案型事業公募により、2 回に分けてワークショップを開催したところ、参加した地域の方々が非常に危機感を持ち、自分の地域がこんなに人口減少が著しく、だれが支えてくれるだろうかと。だれも子どもがいなくなるのではないかと危惧され、45 年後の人口減少にみんな驚いていました。やはりそういう情報は具体的にコミュニティ協議会単位に提供されると効果的ですが、データ分析が複雑なため、中学校区単位で下ろしていただいたということは、非常に参考になりました。また地域住民及び新潟市全体の人口減少を今後どうするかということで、市長がおられますが、産業が優先なのか福祉が優先なのか公共工事が優先なのかということが、今、問われているところですので、そういうことを議論しました。

もう一つ、最後に商店街活性化ということで、古町中央商店街の拠点化・活性化をやっていますが、西区においても、黒埼地区の大野町、つぎは内野地区の衰退が著しく空き家も多く、近い将来、買い物難民が発生するのではないか、大規模店舗の小新、亀貝の開発は、あそこに行けば何でも買えるが、高齢者があそこまで行くかとなると交通手段が非常に大きな問題になります。第三部会では、内野商工会の青年部、黒埼商工会等に問題提起していますが、関係者は少しやる気がないのではないかという感想です。これも近い将来、大きな問題になり、取り組んでいかないと、地域の衰退化が著しく叫ばれているというこ

とです。

最後です。これから学生及び商工会議所の青年部等の意見を聞き、これから地域の活性化に向けて耳を傾けないと、新潟市の少子化、産業の衰退は、非常に大きな問題となります。それと冒頭に述べた飛砂の問題です。北区から西蒲区まで海岸があり、飛砂が住宅地に飛んできます。それも地域住民から苦情として聞いています。現地を調査しましたが、ひどいと私たちは思っております。これは私ども西区だけの問題ではありません。新潟市全体の問題ということで、中原市長も頭の中に入れてくれておりますので、これからも地域課題に一つずつご協力、またご支援をお願いしたいと思います。

それでは、各会長のご発言に対してご質問または市長の聞きたいこと、何でもけっこうですので、市長からご発言をいただきたいと思えます。

中原市長

今ほどは各会長様からご報告いただきまして、誠にありがとうございます。さすが地域の課題を熟知され、また、自治協議会の会長として活躍されている皆様のご報告だけあって、今、議会開会中なのですけれども、何か第2議会に臨んでいるような感じがしました。それぞれ各区の部会ごとにさまざまな分野と特性を踏まえて、自治協議会提案事業を実施していただいているということで、ご報告の内容を聞かせていただいて、本当に素晴らしい、また、地域の皆さんが求めている事業をやっているのだなと思えました。

大変な事業で、一言でどうだこうだと言うのは失礼に当たるほど濃密なことをやっていると勝手に思っています。それだけ皆さんが大変ご苦労されて、リーダーシップを発揮されて、それぞれ取りまとめをしてこうしたことをやっていたに改めて感謝申し上げたいと思えます。

一方で、第6期目ということで、政令指定都市になってから10年を経過した中での自治協議会の活動ということで、自治協議会の皆さんから改めて過去を振り返っていただいて、そして自治協議会の役割、それから存在意義を確認されながら進んできた2年間だったのかなと思っております。簡単に言うと、ご苦労された2年間だったのではなかったのかなと考えております。真剣に、それぞれの役割、存在意義を問い直して、考えていただ

いたと思います。協議会の内容、それからメンバー構成、発言をどうしたらいいとか、本当に真剣に一つ一つ自治協議会のすべてに渡って検証していただいた2年間だったのではないかと私はお聞きしました。

そして今回、皆さんからご報告いただいた課題を、こういう問題意識を行政としてどのように共有して、これからも協働の要として自治協議会の皆さんがしっかりと役割を果たしていくために、どのようにしていったらいいのかということをお我々もこれから真剣になって考えていきたいと思っておりますので、引き続き、また皆様から御指導とご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

座長（岩協会長）

市長にお聞きになりたいことがありましたら、せつかくの機会ですので、簡潔に願ひします。

中央区（田村会長）

市長にお話なのですけれども、昨日、NHKの東京報道局からわざわざ取材に来られまして、向こうでも新潟島、特に北部の下町（しもまち）の人口が減って、さらに高齢化が進んでいる、どういふ事情か聞かせてくださいということでした。

ただ、どう話していいのかわ、あまりにいきなりだったものから、こうだといふ、昔のいきさつを話したのです。市長も頭の中に入っている、そういうことに一番詳しいので、検討中なのだといふ話をしましたけれども、ああいうところまで話が通っているのですね。地域課から電話が行って、それで下（しも）のほうだからといふことで、入舟地区コミュニティ協議会が特に詳しいだろうといふことで来たのですけれども。かなり詳しく下調べをされていまして。

あちこち地元を案内しましたので、みなとびあに行ったり、道楽稲荷のいわれを言ったりして、新潟はそういう町だったのですねと。

中原市長

とにかく、古町の活性化が新潟市の大変重要なこれからの課題になりますので、その関連の中で、下（しも）の人口減少といふのは非常に私も深刻にとらえています。

下（しも）が活性化してくれば古町の活性化にもまた結びついてくると思うのです。

座長（岩脇会長）

ありがとうございました。

市長、本日はどうもありがとうございました。

中原市長

ありがとうございました。

座長（岩脇会長）

ありがとうございました。

南区（小田会長）

今の話に関連するのですが、人口関係、地域関係ですね。あれは中学校区単位で全市的にまとまりますよね。私は当時の区長に、なぜコミュニティ単位、小学校区単位にしないのかという話をしました。ぜひ、してくださいと言いましたが、プライバシーがあまりにも赤裸々になるからという理由を、まず、お述べになりました。私ども南区では、全コミュニティ単位で地域カルテを作成されました。なかには、進んだところだと、自治会単位で地域カルテを作り上げると。そうしますと、随分、自分の身の回りの将来がはっきりしてきます。特に、今、田村会長がお話しになったような、北地区、下町（しもまち）、特に先端のほうは、あと何年でどうなるかということが、本当の地域カルテを自分たちでまとめてみるとはっきりしてきます。次のまちづくり、次の町の課題はどうか、何をすべきかがはっきりするのですが、なかなか全体的に地域カルテの単位を小さくしてまとめようという動きが、まだ新潟市としても、それから各自治協議会の中では出ておりません。南区は小さな区ですから、なおできるのですけれども。

先ほど、空き家の話も出ました。自治会長たちの協力を得て、昨年度からスタートした空き家調査ですが、今年度ですべてが完成しまして、総戸数が把握されました。1段階から5段階まで、早急に処理しなければならないものから何とかもつかというところまでのランク分けも終わりました。それから宅地建物取引業界との提携、不動産業者との提携、

それから地域で活用できるものはどうかという施策も打つことにしました。これは南区だったからこそできた事業だと思っていますけれども、中央区や西区や東区のような相対的な戸数の多いところではなかなか難しい面もあるのだらうと思いますけれども、行政で初めて空き家の調査が完結し、それと関連する業界との提携が結ばれつつあります。これらのことも各自治協議会や何かが協力してくれば、決してできないわけではないと思っています。

私が冒頭申し上げましたように、各自治協議会の会長たちが、一月に1回でもいいですが、区長とこうやって面と向かって各々区の政策、施策について協議していらっしゃる区は何箇所くらいありますか。

座長（岩脇会長）

私のところは、部会で本庁の担当者呼び、新潟市の空き家に対する方向性を説明していただきました。ただ、それはあくまでもハード面であり、ソフト面となると、人権、規則や条例が絡んでいるので、そこから先は行政として立ち入りできない問題があるので、私の地域の小針小学校区コミュニティ協議会においては行政の支援を受けて空き家マップを作りました。これは学生に調査、作成を委託しました。学生の視点で小針地域の町を歩いて、自分たちがどう考え、そしてその考えたことを、あなた方はどういう形で活用するか提案してもらいました。提供については、不動産屋の情報になるのではないかとということで、関係自治会の役員のみ範囲になりました。ただ、所有者名は入れてありません。自治協議会で行うと個人情報に関係してくるので、それをうまくクリアしないと問題になります。

西蒲区（長井会長）

その問題については、座長のおっしゃるとおりだけれども、今、小田会長が言ったようなことは、正直、西蒲区自治協議会ではほとんどやっていません。ただ、私が区長のところに行っているいろいろ話をしたり、定例会になると後ろに課長がずらっと並んでいるものですから、本当はそこに聞けばいいのですけれども、事務局みたいなもので、あまりなかったのですけれども。

今、小田会長がおっしゃったこと、区長と、それから所管の課長と何人かで話す機会、

ぜひ、持つ機会を。私どもだけではなくて、皆さんで協議して提案していただければ、各区自身がいろいろな問題を検討する場になるのではないかと思います。ぜひ、その辺を。

小田会長、それでいいのですよね。

南区（小田会長）

常に区側と自治協議会の会長や副会長とで、区政がどう進むべきかを議論すること、今やっていることが正しいのか正しくないのか、きちんとお互いが検証しておくこと。これをしておかないと協働にならないのです。

自治の深化を図っていくということは、これなのです。だから第7期は必ず各8区の会長と区長と、あるいは副区長も交えながら、今月の我々の課題はこれです、それから今こういうことが新潟市全体で起きているし、わが区にはこれが出てる、どうだねということ議論する。

今日の午前中の会議では、本庁から来たある案件については、これはどうもおかしいぞと、これは差し止めようと。その結論を区と私どものほうで協議して、所轄の課には、この方針で本庁にすぐ返しなさいと。それがあって初めて自分たちの意見が区のエリアの中で果たしてくる、意見がストレートに入ってくる。このシステムを確立しないうちは、私は自治と分権と協働ということにはならないと思うのです。

西蒲区（長井会長）

いいことですよね。

座長（岩脇会長）

それでは、以上で本日予定した議事はすべて終了となります。会長の皆様からは、自治協議会のあり方検討やさまざまな連絡調整など、管理運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

事務局（加藤市民協働課長補佐）

皆様、長時間、大変お疲れさまでした。これをもちまして、平成30年度第4回区自治

協議会会長会議を閉会とさせていただきます。

皆様、大変ありがとうございました。